

有料人材紹介料金の返金に関して

内定者が、本人の意思又は本人の責に帰すべき事由により退職した場合、手数料の返金を以下の通りいたします。退職日より7日以内に退職の事実を書面により通知をお願い致します。退職通知を受領した日から15営業日以内に、銀行振込にて現金をお振込み致します。振込手数料は負担致します。

1. 入社1か月以内の退職の場合 料金の80%
2. 入社3か月以内の退職の場合 料金の60%
3. 入社6か月以内の退職の場合 料金の30%

但し、会社都合による退職は返金の対象となりません。

株式会社アールアンドエムスタジオ